

第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会答申について

～ 東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について ～

◆ 都教育委員会からいじめ問題対策委員会への諮問（平成28年11月28日）

- 1 諮問事項 東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について
- 2 諮問理由 都内の全公立学校で、いじめ総合対策【第2次】を確実に推進するとともに、取組の成果と課題を不断に検証、評価して、その改善を図っていく必要があるため。

◆ 答申の概要

いじめ防止等の対策を推進する 六つのポイント

1 軽微ないじめも見逃さない

- 軽微ないじめも積極的に認知するようになり、いじめの認知件数が増加
- 学級担任やアンケート調査等により、いじめを発見した件数が増加 【P.9】

2 教員一人で抱え込まず、学校一丸となって取り組む

- 学校いじめ対策委員会が対応した件数及びいじめの解消率が増加傾向
- パソコン等を使用して情報の共有化を図っている学校の割合が上昇 【P.15】

3 相談しやすい環境の中で、いじめから子供を守り通す

- 学校がスクールカウンセラーと連携し対応した件数及び効果が見られた件数が増加
- 学級担任やスクールカウンセラーに相談する件数が増加 【P.19】

4 子供たちが自身が、いじめについて考え行動できるようにする

- 都内全公立学校において、いじめに関する授業を実施
- 子供自身にいじめ問題について考えさせる取組を実施している学校が増加傾向 【P.22】

5 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る

- 都内全公立学校が、学校いじめ防止基本方針をホームページ等に公表し、保護者へ理解啓発
- 「SOSの出し方に関する教育」に関する保護者への理解啓発 【P.24】

6 社会全体の力を結集し、いじめに 対峙する

- 学校が関係機関等と連携して対応した件数が増加傾向
- 教育庁と警視庁との連絡会議による連携強化 【P.27】

課題

- いじめの認知件数に学校間・地域間格差があることを踏まえた、確実な認知の一層の徹底
- インターネットを通じて行われるいじめに対する対応強化 【P.9】
- 学校いじめ対策委員会へのいじめの報告の徹底
- 学校いじめ対策委員会の年間計画に基づく取組とPDCAサイクルによる学校いじめ防止基本方針の検証・改善 【P.15】
- 誰にも相談していない子供の支援の充実
- 子供のSOSを受け止めるための教職員の対応力の向上及びいつでも相談に応じる体制の整備 【P.19】
- 子供たちが自身が、話合い等を通じて、いじめについて考え行動できるようにする取組を、都内全公立学校で実施
- 子供が多様性を認め、自己肯定感を育む場や機会を意図的に設定 【P.22】
- 学校いじめ防止基本方針の確実な周知
- 学校いじめ対策委員会の対応方針について、関係する保護者へ早期に伝達 【P.24】
- 学校サポートチームの機能の明確化及び適切な役割分担による支援体制の構築
- スクールソーシャルワーカー等と連携した家庭への支援 【P.27】

改善の方向性

- 学校いじめ対策委員会における多角的な検証によるいじめの認知の徹底 【P.9】
- いじめ防止等の取組の強化月間である「ふれあい月間」において、都独自の調査を通じて、自校の取組状況の見える化とPDCAサイクルによる改善への仕組みづくり 【P.15】
- SNSを活用した教育相談の試行実施を検証し、より実効性のある教育相談体制を構築 【P.19】
- 様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の推進及び教職員等の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上 【P.19】
- 日常の授業から、子供たちが話合い等を通して多様性や互いのよさを認め合う態度を育成 【P.22】
- 保護者や関係機関等との信頼関係に基づく効果的な連携の在り方等について、生徒指導の専門家による連絡会等を開催 【P.24 P.27】
- 学校サポートチームにおける適切な役割分担による子供への支援や指導 【P.27】